資料3

情報セキュリティ対策の実施状況

昨年５月に発生した不正アクセスによる情報流出事案を受け、厚生労働大臣からの業務改善命令に基づき、同年１２月に業務改善計画を策定し、国民の年金を最優先に守る観点から、情報セキュリティに係る組織面、技術面、業務運営面を全面的に見直し、インターネットからの攻撃をはじめとする情報セキュリティ上の脅威に対して強固なシステムを構築するとともに、実効性のある対応体制を構築することにより国民の重要な個人情報の保護を確実に行うため、情報セキュリティ対策の強化にかかる下記の取り組みを進めているところ。

【組織面】

組織の一体性を確保し、実行性のある情報セキュリティ対策を実現するための体制を構築する。

【技術面】

年金個人情報に対して攻撃が及ばないシステムとするため、独立したインターネット環境を構築し、年金個人情報を管理・運用する領域を基幹システムに限定するとともに、機構LANシステムからのアクセス制限による分離を徹底するなど、情報システムのリスク評価・分析結果を踏まえ、各システムの入口・内部・出口の多重の防御対策を実施する。

【業務運営面】

情報セキュリティに関する役割・責任・権限を明確にするとともに、役職員の危機意識の向上、運用ルールやインシデント発生時の対処手順の徹底を図るため、情報セキュリティポリシーの整備及び職員研修の充実を図るとともに監査体制を整備する。